

前には普請に日柄方角を選まず、今は出産に
物忌をせず、然も夫等の人が皆な安全幸福な
るを見て、暦の教ゆる處に従ひ、暦の示似する處
を用ゐ、長き年月を究窟に送り來りたる人々は
この不思議の靈驗を見、この不思議の現象を見、
始めて迷ひの夢覺めたる如き心地したりきも
し世界に、方位もなく、日柄もなく、暦の中段下段
なく、物忌、九星、神崇なくば、現世に自由なら
ん、然も大谷の金光様は恐しき神々の上に立つ
て、我等に自由と安心とを與へたまふ、大谷の金

光様を信ずる者は、他の神々の崇りを免かる、
別して方角日柄を選む手間要らぬ、
近國近在の人は云ふも更なり、遠くは長州大
阪あたりより、信者次第に詣で來る、金光大權現
は一步も門外に出づることなけれど、廣き徳と
厚き信念とは自ら天下有縁の人々を招き寄せ
たり
「歌人は居ながらにして名所を知るといへど、
此方歌人ならねば歌は詠まざれど、此方は六疊
の一室にあつて天地の大道を傳へるぞ」と喝破

しぬ

(五)

斯る間に、熱心なる信者も生きぬ、信仰の極おのれも神意を体して、諸人助の道に入らんと志す者も生きぬ、金光大権現は總を神傳に任すこと前の如し、出版社取次の人々、次々に道を弘めんとて熱心に修行す
廣前には參詣の徒絶に間なく、四方八方の物語に興ずることあれど、金光は神傳なく理解なき時、默然として廣前に座す、然もその重々しき

事泰山の如し

「なアもし參詣の一人は、得意顔に頭を擡げて斯ういふ落首がある、お聞きなされませ、黒主が青い顔して黄な聲、あかぬ講釋聞くが素人、何うでござります」
「面白いな、黒主が青い顔して黄な聲、あかぬ講釋聞くがしろう人、五色が讀み込んでござります、此では黒主さんも價格がござりませぬな」と一人は云ふ
「それに付けても、有難いはお道でござります、

一心に誠を以て願へば、すぐにお蔭を下さりま
す、此のお道は晴れたお日様に打たれて、美しい
花を見るやうな心でござります」

「佛法なぞとは立方が違ひます、諺に、法華が佛
になるなら、路傍の犬の糞までが、佛になると、申
します、そこへ門徒は物知らず……」

「耶蘇は罪人ぢやござりませぬか、磔刑になつ
た者を拜む信者は、やはり罪人でござります、其
様宗旨に比べると、お道ほど有難い教へはござ
りませぬ」

信者の多くが得意氣に語り合ふ時

「其方達此方の話を聞きに來たのでないか」

百千の雷一時に落つるとも、此ほどの事ある

まじ、信者は驚いて平伏す、平生には春の如く平

和に、玉の如く圓滿なる金光が此時ばかり森嚴

なる面地して

「皆様何をお云ひなさる、人の噂、誹り言をする

ため、此處へ來るに及ばぬ、よく聞かれよ、釋迦様

でも、孔子様でも、皆な天地の神の氏子でござり

ませぬか、親が多勢の子を持つて、一人は僧侶に、

一人は醫者に、又一人は神主に爲して居るのを、
 他人が来て、坊主は詰りませぬ、醫者は何うの、神
 官は斯うのと悪口云ふを聞いたら、親が喜ぶで
 ござりませうか」と嚴かに云ひ終つて、一段強き
 聲をもち「他人の事を悪く云ふは、此方の氣感に
 適はぬぞ」と戒めぬ
 此時は多くの信者、直ちに息の根も止まるや
 うに感じたりき、一同恐れ入つて、暫時は顔をだ
 も舉げず、金光はやがて詞を柔げて
 「假へ藪神小神でも、疎末にしてはなりませぬ

ぞ、信心する者は路傍の地藏にでも頭を下げて
 通る心で居ねばなりませんと教訓しぬ
 金光の平生は此の一事にて知るを得ん、もし
 廣前に參詣する者、少しにても他人の事を噂す
 るものあれば、忽ちに話止みて、正面を向きたる
 まゝ、何の心もなきやうに坐を占め、その信者を
 して「嗚呼、悪い事をした」と自覺せしめねば止ま
 ざりき

(六)

神の御前に奉仕せる金光大權現はぶつとり

と肥^これて福々^{ふく}しき眉^{まゆ}一寸^{いっすん}ほども伸^のび、今^{いま}風^{ふう}呂^ろか
ら上^ありたるかと思^{おも}ふやうの顔^{かほ}の光^つ澤^や、氷^つ柱^{ちゆう}の下^{した}
るほご寒^さき極^{ごく}寒^{かん}にも、火^ひ鉢^{ばち}なき廣^{ひろ}前^{まへ}に端^{たん}坐^ざして、
淺^あ黄^ぎ金^{かな}巾^{きん}の衣^い服^{ふく}に同^{おな}じ羽^は織^{おり}、木^も綿^{めん}の機^{はた}屑^{すね}を紐^{ひも}に
用^{もち}る、神^{しん}傳^{でん}あるにあらずば、衣^い服^{ふく}を着^きかぬ、食^{しょく}事^じ
をせぬ例^{れい}なれば、極^{ごく}寒^{かん}に單^{ひとへ}衣^{もの}を着^き居^かれる時^{とき}もあ
り、世^よは夏^{なつ}の半^{なか}となりて、稻^{いね}の葉^は清^すしく南^{なん}風^{ふう}渡^{わた}る
頃^{ころ}まで、袷^{あは}衣^せのまゝにて居^かたる事^{こと}も屢^{しばしば}次^ありき、
食^{しょく}物^{ぶつ}に好^すき嫌^{きら}ひなければ、麥^{むぎ}飯^{はん}のみは採^とらず、神^{かみ}
に供^うへたる保^ほ命^{めい}酒^{しゆ}を、小^{ちひ}き盃^{さかづき}に二^に三^{さん}杯^{ばい}傾^{かたむ}くるの

み、酒^{さけ}は少^{すこ}しも口^{くち}にせざりき
近^{えん}藤^{とう}藤^{ふじ}守^{しゆ}の參^{さん}詣^{けい}し居^かたる時^{とき}、一^{ひと}疋^{びき}の百^{ひゃく}足^{あし}室^{むろ}の
隅^{すみ}より匍^はひ出^いで、金^{きん}光^{くわう}大^{だい}神^{しん}の膝^{ひざ}の間^{あひだ}へ入^いりた
りき、驚^{おどろ}いて
「百^{ひゃく}足^{あし}でござります、お膝^{ひざ}の下^{した}へ百^{ひゃく}足^{あし}が匍^はひ込
んでござります」と意^い注^{ちゆう}けぬ
されど自^じ若^{じやく}として動^{うご}かざりき
「捨^すて置^おかば何^{なに}んの事^{こと}も無^なし、手^てを觸^ふるゝによ
り害^{がい}を受^うくるぞ」と打^{うち}笑^みみつゝ、理^り解^{かい}を續^{つづ}けぬ、百^{ひゃく}
足^{あし}は暫^{しば}くの間^まに又^{また}匍^はひ出^いしぬ

同じ頃なりき、或る日の夕暮れ、神前に吊した
 提燈燃はて下に落ちぬ、參詣の信者驚き騒ぐ
 間、供物にも火移りぬ、三寶折敷も火に包まれぬ
 『大變ぢや、水を下され、』と上を下へ混
 雑す、金光大神は身も動かさず
 『騒ぐな、捨て置かば火は消ゆる』
 然して熱心に祈禱を續けぬ、廣前にありし者、
 呆れて様子を見てありしに、燃は易き物皆な燃
 えて火は自然に鎮まりき
 『改めて見なされ、眞ある物は一品も焼けませ

ぬ

(七)

金光の信念愈よ進む、ある時例の如く理解あ
 りて後
 『私の事を神々と云ひますが、異しいではあり
 ませぬか、私が何の神であらう、私は何も知らぬ、
 土を掘る百姓であります、これへお入來なされ
 るお方が神様であります、あなた方も神様のお
 子でありませうが、生神と云ふ事は、こゝに神が
 生れるといふ事でありませぬ、私がお陰の受け初

めでありますから、あなた方も其通りにお蔭が
受けられますぞ」と語りき、

「信心は日々あらたまの改あらたまりが大切なり、夜が明けたら
生れ變つたと思へ、社かみ祓しほを着けた心を常に忘れ
な」と詢へたるも此の當時ならん、又ある人參詣
したる序ついで

「あなたも生神になられ、大徳に進ませられも
う御安心でござりませうな」と云ひたる時
「いや生きて居る間は修行ぢや、恰ちやうど學者が年
を老て、眼鏡をかけて本を讀むやうなものであ

らうぞい」と笑ひながら答へぬ、又ある時

「日天子の蔭もなくお照らしなさる御光りの
届く所は、金乃神は一目に見て居る、天地金乃神
と云へば一目に見とるぞ」

「日柄を拜んで下さりませ、私の爲めに、今日は
何ういふ日柄でござります」とある信者の願ひ
出たる時

「氏子迷ふな、吉い日柄と云ふは、空に雲の無い、
ほんぞら温く自分に都合のよき日が吉き日柄
ぢや、いかに曆を見て選んでも、天赦日に雨風が

強うては吉い日ぢやない」と更に聲を烈うして
「日天子の赫灼としてお照らしなさる日に、吉い
凶いがあつて爲らうか」

信者の一人は續いて乞ひぬ

「私は家が建てたうござります、方角を拜んで

下さりませ」

「日天子お照らしなさる世界に、方角の吉凶あ
る筈はない、塞りは建物のある所、建物の無い處
は、何所へ行つても空方ぢや、家相などを云ふに及
ばぬ、氏子の都合の吉い方が、やがて家相の吉い

方ぢや」

金光は信者の願ひ届けを神前へ執次ぎたる
まゝ、いつとはなく神の資格となり、身を神壇に
向けて「氏子、氏子」と呼びかけ、美しく清しき聲に
て、森嚴なる教を下す、これやがて裁傳なり、此事
終りて側の机に退きたる後は、金光大神の資格
となりて

「神様はあア仰せらるゝが」と云ひつゝ、更に理
解の人と爲る

「また違つたお教へがありましたなア」と語り

つゝくる事もありき
「信心する者は山へ行き、木の切株に腰を下
して休むも、立つ時には禮を云ふ心持になれよ
と詢へ世はあいよかけよなり、天地の物皆互に
助け合ひて生くるなり、人を慈め、更に我身を愛
せよ」と諭したり

(八)

「神は向ふ倍力の徳を授くる」との神傳屢次あ
りき、此神を信する者は對手の強き弱きに由り
て、有形無形に、その倍力を與へんとの意なりき

されば信者の心々に由りて、金光大權現の態
度も又改まる、故に「裁傳は百人百様なるぞ」と理
解せり、婦女子など心に深き苦勞を抱きて、御前
に出る者あれば、殊に優しく語り聞けて、心の煩
悶を解き遣らんと力むれど、少しにても疑念を
抱く者來る時は、早くも察して
「此方の云ふことを眞實に受くる者、始めて御
蔭をさし向ける、されど何うであらうかと、危み
疑ふ者はお蔭を受ける事ならぬ、何方にでもせ
よ」と嚴しく云ふ

もし信者の中に、馴れ親む舉動見ゆる時は、いかに長く信心せる者にて、も、神言嚴かに犯すべからざる容を似す、心強き者には強く、弱き者には弱く、柔かに、自ら慎み改まりて出づる時は、極めて温に、懇に理解して、その人に満足を與うるなりき

遠方より參詣する者ある時は、未だ何事をも云はぬ前に

「遠方から參つて見ゆましたなア」と云ひ、時には進みて、家庭の状態、親族の關係、願望の次第、居

宅の間取などを詳かに語る事あり、御前の事果て、賑らんとする時は

「もうお賑りかな、神様は何所にでも在らせられる、わざ／＼こゝまでお參りなさるには及ばぬ、近い所で信心なされ、御苦勞でござりました」と丁寧總會釋す

温和と謙讓とは、金光大權現の寫真なりき

慶應二年十一月廿四日の神傳に

「日天子の下に棲む人間は、神の氏子、身上に痛み、病氣があつては家業出來難し、身上安全を願

ひ、家業出精五穀成就、牛馬に至るまで氏子、身上の事、何なりとも實意を以て願へ」とあり、信念いよく前みて、金光大権現の徳禽獸に及ふに至る、ある人斯やうに尊き神様を斯様な所に祀り置くは畏れ多し、御社を作り納め奉りては何うでござりませう、と云ひたる時「神が社へ入つては、この世が暗になるぞ」と傳へられぬ

斯て明治元年九月二十四日「生神金光大神」の神號を下され、同じき三年十月二十六日「生神金

光大神當年十三年に相成る、辛抱致し神徳を以て天地の神と同根なり」と神傳あり、同じき四年十二月十日には「方角日柄、見るばかり、天地の神に頼む事なし、見ても見いでも頼み改め申せ、神は氏子繁昌守りて遣る」との神傳下る

金光は遂に生ながらの神なりき、金光が廣前に平伏す時、水晶の如く清き心は忽ちに神に通じ、大は天地の理より、小は日常の些事に至るまで、一も漏らさず宣り示したまふ、中に豫言あり、教訓あり、示導あり、靈驗あり、これやがて神の實

現なり

第六章 神 德

(一)

信者日ごと月ごと多きを加へ行くに由つて、
 第一に影響を蒙りたるは、その頃尙民間に一種
 の信仰を繋ぎ居たる修験者なりき、修験者は役
 小角を祖とせる有髮の僧にして、一に山伏と云
 ふ、眞言宗の山伏は三寶院宮に屬し、天台宗の山
 伏は聖護院宮に屬し、護摩を焚き、呪文を唱へて、
 時には加持し、時には祈禱し、その力に頼つて、よ
 く悪魔を降服し得る者と信賴されき、彼等は千

年有餘の古き歴史を持ち、幾百萬人の多き信者
を持ち、津々浦々至る所に住居して、安樂に世を
送り居き、然ももし金光の教へ弘通して、人々加
持祈禱を信ぜざるに至らば、彼等生活の上、恐
しき打撃來るならん、幾多の迷信を打ち破りつ
ゝ進む金光大神の光の前に、彼等の全部は瘦せ
衰へたる身を曝らさん
これ豈彼等の忍び得る所ならん、衣食を保ち
妻子を庇蔭ひ、修驗道を護り行く第一の手術と
しては、怨敵たる金光大神を威赫し、迫害し、退治

せざるべからず
即ち彼等は八方より金光大神の廣前に來り
ぬ
最初は金光の慈悲心厚きに付け入りて、金品
を強請し行くほどの程度なりき、所々に家を構
へて、何々院と潛稱する修驗者は、或は單獨に、或
は連合し、有らゆる雑言悪口を浴びせ掛けるな
り
『やい、おのれは自体何を拜む、金光神狸を拜むか、
金光神狸を玉に使ふて、乃公等修業の邪魔するか』

中には金剛杖を振り上ぐるもあれど、金光は黙して何事も云はず、又固より抵抗せんともせず、例の机の前に坐りて、彼等の爲すがまゝに放任しぬ、参詣の信者、出社、取次、齒を切り無念を忍びて、無理無法の通る一刻を大目に見ぬ

「これほど云ふても口答へせぬか、おゝ口答へならうか、幾年の間難行苦行して、此の道の奥を究めた大先達の御前で、金神狸が一言でも物云ふことならうか、切角来た證據にその品々持ち返る、不足あらば不足と云へ、狸の前に供へた物、

行者のお口に容るを有難う思はうぞ

斯くして神前に供へたる品々を横奪して、意氣揚々と返り行く、金光は待ち難ねて、御前に平伏し

「今日も御神前を荒らしました、皆な私の徳足らぬからでござります、只今の氏子、彼で三日や五日の食事に有り付きます、御不禮をお恕しなされませ」と無法者の爲めに、細々と詫言を爲し遣る、敵を見ること猶子を見るが如くなりき

「餘り憎いぢやござりませぬか、二度や三度は大目にも見て置きなされませ、御神前に御供物の數満ちるを見かけ、交るゝに出て來ます、それも有難く戴いて販ることが、狐狸と惡口、不禮の數々を働き居る、捨て置いてはなりません、神様お慈悲を好い事にして、出社の者までを苦しめ、末には金光の廣前を荒らすに止まらず、出社取次の所までを迫害するなり、されば信者家族、

見るに見難ねて、神罰當面を迫る事ありても、金光は莞爾笑ひ

「狐狸」と云はれても堪へて居れ、烏や雀が糞を仕かけても、天地の神は何とも仰せられぬ、神の前立となつて、お取次するからには、神の心になつて居れ、假令胸をかき裂くやうに思ふ事あつても、堪へて居れ、彼等は神と云ふことを知らぬから云ふのぢや」と理解しぬ

一面に於て堪忍は金光の生命なりき

それでも口惜しうござります、神様のお許し

さへあれば、悪口する山伏の口が引き裂いて遣りたうござります

「爾う云ふものではない、お互にもとを取つて道を開く者は、有られぬ行をするけれど、後々は爾う云ふ行を爲いでも、見易うお蔭を受けさせ

る」金光は口に由つて胸を蹴られ、口に由つて頭を踏まれながら、尙その敵を憐みき、神に訴へて神罰を加へんとする出社、家族を和め諭して、彼等無法漢の頭の上に、救ひの御手下る時を待ち、

併せて夫等無数の迫害を忍び得たる信者の將來に、見易きお蔭の下るべきを告げて、不平満の心を諭しぬ、されど家族は尙金光大神の眞意を汲まざりき、尙人の境界を脱し得ぬ出社取次は、神の心を知らざりき

「此のまゝにして置いては、金光様、山伏にお敗けなされたやうで、お道の爲めに好くござりませぬ、神様のお手で爲されぬ事も、お上の手では爲されず、お地頭様へ訴人しては何うござりませう」と口々に迫りたり、此時金光は何物も犯

し難き威權と、人の口より漏るゝ聲とは思はれぬ
 凜々しき詞とを以て
 「道の爲めに障りを受けても、人の力で遁れやうと思ふな、たとへ顔面に泥土を塗らるゝ事あつても忍べ、その中には神が美しう洗ふて下さる、少しでも疑ふ心あらば、神の徳は受けられぬぞ」と諭しぬ
 後には白刃を提げて、廣前に立つ京家の侍と稱する山伏ありき、密に毒餅を製りて、神前に献する者もありき、金光もしその一顆のお下りを

頂かば五臟六腑立ち所に惱亂せん
 されど金光は人にして神なりき、神の權威は白刃の鋭きを以てしても、その缺だに害ふこと能はざりき
 「金光狸一打ちにして呉れる」
 明皓々たる一刀、頭の上に臨みても、金光は身動ききだもせず端坐しき、偏に神の御心に憑り掛る心は、大磐石の重きよりも重かりき、山伏の一人が三尺の秋水を振り閃めかして、金光の背後に立ちたる時、金光は心に向ふ倍力の神徳を享

けて自若たりき
 振り上げたる及は背後の空に釘付けられた
 る如くなりて、少しだも動かざりき、又の動かぬ
 のみにはあらず、その身の手足も動かざりき、目
 には見えず、耳には聞こぬ或る物ありて、金光
 に災する悪魔の身体を鐵縛にするなりき
 『宥し難い奴なれど今日は宥す、以後を謹め』
 我身に享くべき詞を、金光の上へ浴びせかけ
 て、山伏は立ち去りき、

(三)

白又已に神徳を傷くるに足らず、飽く迄も金
 光大神を亡者にして舊の闇黒世界に復さずば、
 一身の立場有間じき修験者は、如何にして金光
 大神を亡ふべきかに腐心しぬ、次に計畫された
 るは毒餅なりき
 「これを神様へさし上げて下さりませ、お初穂
 でござります」
 年紀六十餘りなる老婆、重箱に容れたる牡丹
 餅の色好きを持ち來り、供へ置きて直ちに去り
 ぬ

その日夕祈念の時神傳ありてこの牡丹餅其
方一つ頂いて見よ外の者に食はずなとの事な
りき畏りて一顆を戴くに忽ち息遣ひ苦しくは
ツと思ふ間に一塊の黒血を吐きぬ驚きたれど
さのみ苦痛を覺えれば默然として神前に對ふ
『お神酒戴け、樂ぢや』との神傳次いで下る御酒
を下げて、恭々しく一盃を飲みたるに胸臆忽ち
に開けて爽々しき事云ふばかり無し、由つて謹
んで御禮を申し上げたり
前に記したる矢掛知行院も此の黨の中なり

き、備前兒島郡に廣大なる寺院を建て、中本山
と稱し居たる五柳の山伏は、實に夫等の頭目な
りき
されど金光大神に對しては、彼等が生命とする
護摩の驗なく、惡魔降伏の誓ひ驗著なるべき白
刃効なく一沫の量よく巨人を仆すべき沈毒の
力尙微の利目なきを見ては、流石の修驗者も手
を下す處なく駭然たるのみなりき、
金光大神の宏量は宛らに海の如く、廣前に來
る者は誰人をも拒まず、懇篤に理解を與へぬ、

白双を提げて來り迫りたる修驗者すら、道を聞
かんとして耳を敬つる者は、赤子を見るが如く
愛し訓へぬ
いかなる信者の求めありても、他へ出て祈念
する事なし、出社の中には、自ら祈念祈禱に出で
たしと願ふものあれど、厳しく差し止めぬ、他に
出で居りては、參詣に來る者お蔭を受くること
能はず、神は天地の間に普く徳を布かせたまへ
ば、何處に居て祈るも同じなり、との理由に依る
なり

「道を開くと云ふても、目上からなら早い、匹
夫下郎の俗人からぢや、物が難しい、暇も要るけ
れど、神の御蔭を以て、開かせて貰ふ他ない、假令
一時は疑はれるやうな事があつても、辛抱して
行く中には、きつとお徳が頂ける」
これ只管に道を急ぐ出社取次信者に向つて、
平生云ひ諭す訓誡なりき

(四)

無智亂暴なる山伏の迫害は、金光大神の偉な
き忍耐宏量大徳に由つて免れ終りぬ、昨日まで

は當の敵たりし者が、今日は廣前に平伏して、教へを乞ふ氏子となりぬ

次に來りしは陰陽師の迫害なりき

陰陽師も又修驗者と同じく、迷信深き時の人を花主とせる家業人なりき、方位、九星、相性、日柄、有らゆる人事を根據なき陰陽學に倣て當めて、此等古き習慣に捉へられ居る人々を、右に搖かし、左に動し、而してその間に衣食の料を得んとする家業人なりき

金光大神の教へ四方に擴がりて、信者悉く方

位を恐れず、日柄を選まず、九星相性に據る事なくして、眞成に事を行ひゆかば、彼等の家業は、夏日の水蒸し騰りて、後に雨露の恵みを得ぬと同じく涸れ果てん、これ彼等の忍び得る處にあらず

陰陽師は修驗者の如く暴威をもて迫る事なかりき、彼等はそれに關する書物の幾冊を熟讀し、研究し、安倍晴明の著はせしといふ「簗簗内傳」及び松浦東鷄の著はせる「方鑒精義」等を金科玉條として、復雜せる世態人情を解説せんと試る

なり、故に彼等は劍を提げて迫るにもあらず、毒餅を持ちて來るにもあらず、陰陽學の立ち場より、金光大神の權威を破却せんと試むるなりき、凡そ天地の間に成育する森羅萬象一として陰陽學の範圍を脱れ得る筈なきに、大谷の金光方角日柄を度外に置きて、迷惑せる世の人を更に深き暗の中へ引き入れんといふ、これ豈に由々しき大事にあらずや、これ豈に打捨て置かれぬ邪魔にあらずや

彼等は皆な此の立場より、金光大神を屈服させ、閉口させ、廣前に群りて、教への昔に返らんとする多くの信者を覺醒させん大抱負をもて來れるなり、彼等は世に謂ふ「金神」の由來を明にして、金光大神の宣傳の誤れるを指摘し示導せん

とて來れるなり、金光大神が方位日柄を捨てんとといふは、金神及び七殺金神（本体は一なれど當時の人は悉く別種別様の物の如く信じ居たり）の恐るべきを知らざるが故なり、抑も七殺金神は東晋の人郭璞の著はせし郭氏元經に出で、之を犯せば災害自ら相尋ぐ、若し頭支に値は、更

二二九

に旺しく、更に着順に遇へば七人を死せしむと
ある、金光大神自ら神と稱へ居れど、此の理を辨
へ居らざるならん、金神遊行の方位を知らずし
て、人事百般を行ふは、盲目の杖なくして道を行
くが如く、危しとも危かるべし、いで我れ大谷の
金光を説破し來らん
彼等は皆此の意見を持ちて來れるなり、一言
の下に金光大神を説得せんとして來れるなり
されど根の張れる大木は容易く倒るゝ事あらざりき、金光大神を説得せんとして來れる者

は、却て金光大神に説得されて去る、中に備中足
守の領主木下石見守利恭の家來に松浦一二太
夫と云ふ者ありき、陰陽學を修めて、その道の
家と自任し居たるが、各地の陰陽師、金光大神の
爲めに説破させられ、阿容々々引き退く由を聞
き、いでわれ金光を説得してくれん、と或る日數部
の陰陽書を携へ、家僕を伴れて堂々と乗り込み
來りぬ
此時、廣前には數十人の信者居合せぬ、二三人
の出家も居合せぬ、金光は例の如く折目正しき

木綿着物を着、淺黄無地の木綿羽織を被りて、端
然と坐り居たりき

(五)

「金光大神に聞く事があつて來た、私は足守の
松浦ぢや」

これ一二太夫最初の口上なりき、
「金光大神など恐れ多うござります、私は當家
の主只の百姓でござります」と金光は例に變ら
ず謙遜りたる答なりき
「お前は方角日柄を選ぶに及ばぬ、曆の中段下

段を恐るゝに足らぬと云ふさうぢや、全体百姓
の分際で、左様の事を口にするさへ、神へ對し恐
れ多いを、無智の百姓を欺き、愚なる町人を惑は
す仕方、實以て心得難く存ずる、全体お前は、金神
が日ごと何れの方角を遊行あらせられると思
ひ居る、お前も世の人々から大谷の金光など貴
まれ居るでないか、金光と呼ばれながら、金神遊
行の日を知らずに居ては濟むまい、まづその返
答から聞かう」
「私は何も知りませぬ、万事神のお指圖を承は

る外ほがござりませぬ
 『知らずば教へ遣はさう、金は本殺氣の性ぢや、
 氣候きこうに配はいする時は、木きを春はるとし、火ひを夏なつとし、金きんを
 秋あきとし、水みづを冬ふゆとし、土つちを中央ちゆうわうの玉位ぎやくわいと定さだむる、こ
 れを方角ほうかくに配はいする時は、木きを東ひがしとし、金きんを西にしとし、
 火ひを南みなみとし、水みづを北きたとし、土つちを中央ちゆうわうの玉位ぎやくわいに定さだむ
 る、故ゆゑに秋あきは西風にしかぜ吹ふき、その風かぜを金風きんふうといふ、西方せいほう
 より遊行ゆぎやうを始はじめて北東南きたひがしみなみに廻まはり、専もっぱら殺戮ころを司つかさど
 る、これを日ひに割わりり當あてると、春はるは乙卯きのさうの日ひから
 五日間かんだい東ひがしの方かたにあり、夏なつは丙午ひのへうまの日ひから五日間かんだい

南みなみの方かたにあり、秋あきは辛酉かのいさごりの日ひから五日間かんだい西にしの方かた
 にあり、冬ふゆは壬子みづのねの日ひから五日間かんだい北きたの方かたにある、
 人ももしこれを犯なす時は、立たちどころに命いのちを失うふ、然しか
 もお前は、方位ほうい方角ほうかくを選えらむに及およばぬ、日柄ひがら物忌ものいを
 するに當あたらぬと云いふさうぢや、左様さやうな愚説ぐせつを流なが
 布ふして世よの人ひとを惑まよはすは宜よろしからぬ事ことぢや、拙せつ
 者しや武士ぶしの家いへに生うまれ、松浦東まつうらひがし鶏けいの流ながれを汲くみ、長ながの
 年とし月つき陰陽いんやう道だうを究きまめ居ゐる、返答へんたうの模様もやうに由よつては、
 其その分ぶんでさし置おかぬ、左様さやうに心得こころえ』
 威丈高いぢたかになりて詰つめ寄よる、信者しんじや出社でやしら、此この結局けつぎよくい

かに爲るらんと、安き心もなく手に汗を握りた
 り、此時金光大神は徐に向き直りて
 『天地の間指の頭で押したほども、金の神の土
 地でない處はござらぬ』
 これ一二太夫が數千言の詰問に對する明瞭
 なる返答なりき、まことに堅き信念より出づる
 聲は、短き語の中に、長き意味と、強き力とを籠め
 て、直に鋭く他の良心を衝き動かすなりき、一二
 太夫はその一語に頭を抑へられて、思はずも平
 伏す、

『心得違ひを致した、天地に満ち渡らせられる
 神様の上へ、墨尺を宛て、避けやうとしたは、拙者
 存じ違ひでござつた』
 解決は極めて簡短なりき、修驗者と金光大神
 とは、暴力と神徳との關係なりしが、陰陽師と金
 光大神とは、道と道との關係なりき、陰陽は淺け
 れど道なりき、眞理ならねど學問なりき
 『恐れ入つてござる、拙者ども力を以て、神のお
 仕事を何う致すことも爲きぬ、以來異心を狭む
 ことなき證據、持參の書物を献納仕る』

一二太夫はまさかの時、これをもて金光大神
 を壓伏せんとて持參せし家相必用方鑑精義大
 成二卷「家相圖解」二卷「家相大全」三卷「斑鳩夜話集」
 二卷「何れも松浦東鶏の著」を廣前に供へて去
 ぬ
 陰陽師の迫害反對も、その頭目たる松浦一二
 太夫の屈伏せるに由りて止みぬ、

第七章 生神金光大神

(一)

生神金光大神の神徳進むと共に、祖神の神號
 も亦改まり進む、金光乃神として安政五年七月
 十三日始めて神憑ありたる時神傳あり、天地神
 としては、慶應三年十一月廿四日神傳あり、遂に
 「天地金光乃神」と傳へられたるは明治六年八月
 十九日の早天なりき
 「天地金光乃神」と申す事は、天地の間に氏子居つ
 て御蔭を知らず、神佛の宮寺、氏子の家宅、皆神の

地所其理知らず、方角日柄ばかり見て不禮致し、
前々の巡り合せて難を受け居る、今般天地の神
より生神金光大神を差し向ひ、願ふ氏子に御蔭
を授け、理解申して聞かせ、末々まで繁昌致す事
氏子ありての神、神ありての氏子、上下立つやう
に致す」
これ實に天地金乃神が迷へる者を導きて弘
く救ひの手を下さんとする宣誓なり
「此方金光大神あつて、天地金乃神のお蔭を受
けられる様になつた、此方金光大神あつて、神は

世に出たのである、神よりの恩人は此方金光大神
神である、氏子からも此方金光大神があればこ
そ、金乃神のお蔭を受けられる様になつた、氏子
からも恩人ぢや、神からも氏子からも、兩方から
の恩人は此方金光大神である、金光大神の言葉
に背かぬやうよく守つて信心せよ、まさかの折
には天地金乃神と云ふに及ばぬ、生神金光大神
と云へば、すぐ御蔭を授けて遣る」
されば天地金乃神は金光大神にして、金光大神
神は天地金乃神なり、その間薄紙一重の隔だも

認めず、これやがて顯幽感通なり、神人一致なり、
天地一体なり

「お蔭の安賣をしてくれな、寄付勸化を云ふて
くれるな、神を穢すやうなことあつてはならぬ
から」

更に繰返しくして

「神は氏子に物を頼まぬ」

これ皆活神金光大神の立場を明かにするも
のならずや、祈念祈禱に出歩かず、寄付勸化をせ
ず、廣前に静座して、日ごとに集り來る熱誠なる

氏子を救はんとす、この大主意、未來を通じ、永遠
を貫く、此道あらん限りの光明なり

(二)

時の制度に従ふ爲、また金光大神現にてあり
し慶應三年三月、神祇伯王白川家の許可を受け、
金乃神社の名を作りて上願し、自ら神主として
天地眞の道を傳へたるが、維新後制度の改まる
に從ひて消滅し、金光大神も又神主たる資格を
失ひぬ

次て起りたるは篤信者間に於ける金乃神社

再興の相談なりき
 『斯うなつては是非がござりませぬ、天地金乃
 神を蔭にして、表面は在り來りの神の御名を借
 ることに致しませう、それで無うては切角こゝ
 まで廣まつた此の道が立ちませぬ』
 信者の物識は斯く云ひぬ
 『何うも残念でござります、然しお上の掟には
 勝たれませぬ、お道の爲め、金山彦命を奉祀して
 は何うござりませう』
 心利きたる篤信者は斯うも云ひぬ

『假令如何様の神を祀るとも、天地金乃神の神
 徳に傷は付きませぬ、いつそ須佐之男命として
 は何うござりませうな』
 『兎も角も、金光様へ申し上げて見ませう』
 お道の將來を思ふこと深き人々は、金光大神
 の前へ出て、表面の神號を改めたき旨申したり
 『恐れながらお願いひ申します、天地金乃神と申
 す御名何れの書物にもござりませぬゆへ、お上
 でお許可ござりませぬ、此まゝに捨て置いては
 お道の衰へともなります、止むを得ぬ儀、いつ

そ只今の中神號を改めてお上へお届けなされ
 ては何うござりますと恐るく云ひ出でぬ
 金光大神は無言なりき、篤信の者は重ねて
 『氏子よりのお願ひ、お聞き届け下さりませ』
 此時金光大神は最も嚴かに、又最も力ある聲
 を以て
 『書物には如何にあるとも、神よりの御傳はこ
 れぢや、此方世にある限りは此まゝぞと一言に
 斥けぬ
 誰一人詞を返すものなく退く』

まことに天地金乃神は、金光大神只獨り感得
 せる眞の神にして、日本に現存せる八百萬の神
 々、その何れを以てしても、靈徳の一致を見るこ
 と能はざらん、假し此道此の爲めに廢滅すると
 も、天地金乃神は千萬歳を通じて、世界の隅々を
 遍照したまふ、神傳に由つて天地金乃神と稱へ
 奉りたるを、人間の都合に由つて、他の神名と改
 むるは、抑も神の威徳を知らざるものなり、金光
 大神此の世にある限りは此のまゝぞと云ひ斷
 りたる一語、やがて搖ぎなき此の道の基礎を作

り天地金乃神の靈徳、こゝに全く確立しぬ
その頃手厚き信者に授けたるお書下に左の
如く記したり

生神金光大神

天地金乃神 一心に願へ

今月今日で頼めおかげは和賀心に
あり

明治十六年初夏の事なり、大阪神道分局詰宣教師龜田加壽美及び吉本清逸の兩人
下り來り云ひけるは、美濃國南宮神社の祭神を金山彦命と申す、金乃神と同じ神な
ればこれが分社と云ふ事にせられては如何と、又神籬教會長大原美濃理と云ふが
大阪にありて金神靈蹟者と云ふを著す、これによりて道を立てられては如何とも

云ひ來れり、金乃神社、絶後篤信者等が種々苦慮し、表面の神號を改めても公儀に
貫く事とせんと謀りしは、これらの申出ありたるに基くものなるが、金光大神は凡
てこれを斥け給ひ神傳のまゝに従ひたるなり

(三)

斯くまでに修行し、神勤し、只管道に違はざら
ん事を心掛けたれど、神は尙金光大神に一寸の
息をだもつがせ給はざりき、明治八年十月十八
日の朝早く神傳あり

『百日の間一心に修業爲よ、との事なりき、由て、
翌年一月二十八日まで、百日の間分けて改りた
る心行を爲したるが、次でその年四月十七日神

傳あり

「蚊帳を吊るな、蚊が螫しても血塗れになりても大事無し」

金光大神蚊を嫌ふこと甚しければ、この神傳

を奉ずること極めて難義なりしが、三年三月の

間嚴重に守りて、十二年四月十日成就、十三年の

末より十四年へかけては、殆んど大悟徹底の境

に入り、信念ここに定りて、真理次々に下り來る

「今天地の開ける音を聞いて眼を覺ませ」

これ實に孤峯の上に立ちて、天地最初の眞理

を宣り示す神の叫びなりき、墨を流したるが如

く闇き世界の中央に屹立して、今汝に光明を授

くるぞ」と宣はする神の聲なりき、活神金光大神

が自己の信念修行に由つて傳へられたる靈徳

を、普く世界に流布すべく、津々浦々に呻吟せる

迷信者の夢を覺醒せんとして、まづ疾呼せる叫

びなりき

「大地の内に於て金乃神の大徳に洩るゝ處は

なき事ぞ」

「神は我本体の大祖ぞ信心は親に孝行するも

おなじ事

「神は晝夜も遠きも近きも問はざるものぞ信

頼心に隔てなく祈れ」

「清き所も穢き所も隔なく天地の神は御守り

在るぞ我心に不浄を犯すな」

「今より何事にも方位は忌まず我教への昔に

復れよ」

「表行よりは心行をせよ」

「疑ひを離れて廣き眞の大道を開き見よ我身

は神徳の中に活されてあり」

「生きても死にても天と地とは我住家と思へ
よ」

「天に任せよ地にすがれよ」

「我身は我身ならず皆神と皇上との身と思ひ

知れよ」

「これ神皇同義の心を述べ常に神も皇上も一

つぢや」と教へ信法一致の旨を明かにせる也

「食物は皆人の命の爲めに天地の神の造り與

へ給ふものぞ」

「神信心して靈驗の顯を不思議とは云ふまじ

きものぞ

「信心して靈驗のなき時はこれぞ不思議なる

事ぞ

「我信ずる神ばかり尊みて餘の神を侮る事な

かれ

「信心する人の眞の神徳を知らぬ事

「慾徳に耽りて身を苦むる事勿れ

「四季の變りは人の力に及ばぬ事ぞ物事時節

に任せよ

「天地の事は人の眼をもて知りて知り難きも

のぞ恐るべし

「我子の可愛さを知りて神の氏子を守り下さ

る事を悟れよ

「これ此の教の大綱なり、天地の開ける音を聞

きて、眼を覺ませる人に向ひて、傳へたる神の御

聲なり

(四)

「信條十二ヶ條あり、左の如し

「神國の人に生れて神と皇上との大恩を知ら

ぬ事

天の恩を知りて地の恩を知らぬ事
 幼少の時を忘れて親に不孝の事
 眞の道に居ながら眞の道を履ぬ事
 口に眞を語りつゝ心に眞の無き事
 我身の苦難を知らぬ事
 腹立たば心の鏡の曇る事
 吾心の角で我身を討つ事
 人の不行状を見て我身の不行状になる事
 物毎に時節を待たず苦をする事

壯健な時家業を疎にし物毎に驕る事
 信心する人の眞の信心なき事
 更に信心の心得を説きて左の如く教へたり、
 まづ人の人たる道を諭して
 信心は家内に不和の無きが元なり
 眞の道に入れば第一に心の疑の雲を拂へよ
 眞に有り難しと思ふ心直に靈驗の始めなり
 神徳を受けよ人徳を得よ
 生きたくは神徳を積んで長生をせよ
 我心で我身を救ひ助けよ

信心する人は何事にも真心になれよ
 眞の道を行く人は肉眼を置いて心眼を開け
 よ
 神の恵を人知らず親の心を子知らず
 神信心の無き人は親に孝の無きも人の道を
 知らぬも同事ぞや
 我情我欲を放れて眞の道を知れよ
 我心で我身を活す事もあり殺す事もあり
 と云ひ、日常服すべき攝生の法を説きては
 大酒大食するは絶食の元になるぞ

食物は我心で毒にも薬にもなるものぞ
 何を食にも飲にも有難頂く心を忘れなよ
 體の丈夫を願へ
 體を作れ何事も體が元なり
 と云ひ、心神修養の法に進みては
 心配する心で信心をせよ
 障子一重が儘ならぬ人の身ぞ
 忌穢は我心で犯す事もあり拂ふ事もあり
 我身が我自由に爲らぬものぞ
 健康なとも信心の油断をするな

要心は前から倒れぬ内の杖ぞ
 信心は本心の玉を研くものぞや
 若い者は本心の柱に虫を入らせなよ
 悪い事を云ふて待つなよ先を樂しめ
 慢心は大怪我がの元なり
 要心せよ我心の鬼が我身をせめるぞ
 討向ふ者には負けて時節に任せ
 過ぎたる事を思ひ出して腹立ち苦をするな
 よ
 心で憎んで口で愛すなよ

信心する人は常に守を心に懸けて居れよ
 心に掛ける守は穢れる事は無きものぞ
 我子の可愛さを知りて神の氏子を守り下さ
 る事を悟れよ
 信心して健康で家業を務めよ君の爲なり國
 の爲なり
 不淨の有る時は先にことわり置いて願ひあ
 る事を頼めよ
 と云ひ同情博愛の意に由つては
 人の身が大事か我身が大事か人も我身も皆

人ひとが下したに他人たにんといふ事は無なきものぞ
 天あめと日ひ南ななの心こころを持もつなよ
 縁えん談だんに相あ性しやうを改あらため見み合あひより信しんの心こころを見み合あひよ
 家いへ柄がら人ひと筋すぢを改あらためるより互たがひに人情にんじやうがらを改あらため
 よ子こを産うまば我わが力ちからで産うむとは思おもふな皆みな大お祖や神がみ
 の惠めぐむ處ところぞ
 懷くわい妊いんの時とき腹はら帶おびをするより心こころに真まことの帶おびをせよ

出しゅつ産さんの時ときよかり物ものによかるより神かみに心こころを任まか
 せおかれよ
 と云いひ直ただちに進すすんで大だい本ほん領りやうに入いる
 疑うたがひを去さつて信しん心くして見みよ靈お驗かげは我わが心こころにあ
 り祈いのつて靈お驗かげのあるもなきも我わが心こころなり
 やれ痛いたやといふ心こころで有あり難がたく今いま靈お驗かげをといふ
 心こころになれよ
 神かみの教をも真まことの道みちも知しらぬ人ひとの憐あはれさ
 神かみは聲こゑも無なし形かたちも見みぬず疑うたがは、限かぎりなし恐おそ

るべし疑ひを去れよ

真心の道を迷はず失はず末の末まで教を傳

へよ

前に載せたる此道の大綱と併せ、總て八十二
ヶ條は、明治十四年の秋より、同じき十六年八月
十日までに神傳ありたるを子息萩雄(今の管長)
及び直信佐藤範雄側にありて筆記したるもの
なり、

第八章 飯 幽

(一)

明治九年秋備前國松崎新田の信者伍賀慶春
參詣したる時種々の裁傳ありしうち、小さき聲
にて「今は暦が二通りあるが、後に九日十日伴れ
合ひ行く時がある、その時金光大神は神上りす
るぞ」と傳へぬ、慶春は何んの事かと異みつゝ、飯
りたり、これその飯幽の豫言なりき
明治十六年一月一日は天晴れて、初日影清く、
何處からともなく梅か香聞こゑて、近年に無き

吉き日なりき、金光大神は例の如く朝早く起き
 出で、神前に初春の祝詞を捧げ奉る、此時
 『本年金光大神の身に蟲は入りたり』と神傳あ
 り、畏みて御前を退きて、子息達を控の間に呼
 び寄せぬ、元日勿々何事の御理解かと、取る物も
 取り敢へず膝下に集る、金光大神は嚴かに見て
 『今年は時期が来た、神様から金光大神の身に
 蟲が入つたと傳へられた、兼て神様より十月十
 日は我が永世の祭日と定めさせられてある、教
 ゆべき事は説き聞かせたれど、尋ねたき事はそ

の折々に尋ねよと沈着きたる聲にて云ひぬ
 されど子息達は何事とも心付かずして座を
 退きぬ

金光大神は日ごとに死期の近くを覺りなが
 ら、動作言語平生に異なる事無く、いつも櫻色せる
 面に笑を含みて、多くの信者に接したりき、九月
 二十六日は出版社取次高橋富枝西六條院より來
 りぬ、御祈念終りて後
 『西六さん(常に斯く呼ぶまづ此方へお入りな
 され』と控の間に呼び入れ、手にせる帳面を取

り出して手の上に展べ

「あなたはお蔭を受けた事を書いて居られま
すか」と問ひぬ、富枝は聞いて

「いや私は書いては居りませぬが、覺^{おぼ}はて居^をり
ます」と答へたるに

此方^{このかた}は斯^こうして少^{すこ}しづゝ書^かいて居^をります、今^け
朝^あからも幾^{いく}度もく繰^くり廣^{ひろ}げ見^みて居^をりますが、

此方^{このかた}の様^{やう}な無^む學^{がく}の者^{もの}に、神^{かみ}様^{さま}が斯^こうまでして貴^{たうま}
い道^{みち}を開^{ひら}かせられたかと思^{おも}ふと、難^あ有^りさが身^みに
滲^{しみ}みて、泣^なくまいと思^{おも}ふ目^めが濕^{うる}んで來^きますと云^い

ふ中にはらくと涙^{なみだ}を溢^{こぼ}しぬ

富^{とみ}枝^{えだ}はこの詞^{ことば}自^{おのづか}ら胸^{むね}に迫^{せま}る如^{ごと}く覺^{おぼ}はたれど
一^{せい}生^{せい}の別^{わか}れとなるべくは心^{こころ}付^つかず、日^ひ暮^{くれ}頃^{ころ}名^な残^{ごり}
を惜^{おし}みて販^かりぬ

(二)

越^こえて二十九^{にじゅうくにじゅう}日^{にち}、金^{きん}光^{くわう}大^{だい}神^{じん}は夕^{ゆふ}の祈^き念^{ねん}を擧^あげ
たる後^{のち}、暫^{しばら}くして

此方^{このかた}も神^{かみ}の御^ご用^{よう}に就^ついてから、三^{さん}十^{じゅう}年^{ねん}近^{ちか}く成^な
るが今^け日^ふといふ今^け日^ふお許^{ゆる}可^しを戴^{いた}いて、暫^{しば}時^{とき}の間^{あひだ}
休^き息^うする、お廣^{ひろ}前^{まへ}は萩^{はぎ}雄^お手^て代^かりして宜^よからうと

云ひぬ、萩雄は謹んで旨を承はる、金光大神は徐に廣前を退きて、控の間に入りたる後、家の人をも近づけず、信者にも對面せず、只獨り神に禱りて、淋しき間に日を送りき

此間大神は何事かを獨語する事あり、登勢子は次の間より

「何か御用でござりまするか」と問ふに「いや、神様とお話して居た、別に用事はない」と

答ふる事往々ありき
十月四日の朝廣前より襖を隔て、さゝやか

に御挨拶申す者あり、高橋富枝と佐藤範雄との聲なりき、範雄は謹んで「昨夕の事であつた、私は郷里御領(備後深安郡)で夜更るまでお道を説いて居た、さうして枕に就くと、このお控間に隣る襖に併んで、東向に入足の机が三段に設けてある、上段の中央には靈璽を据へ、その左右に眞榊が立て、二段三段には御供が置いてある、その前に教祖様、白衣に黒紋付の羽織召して、恭々しく額きたまふ夢を見た、驚き覺めて直ぐ平伏すと、胸の底に、心を静めよ、

と響く聲がする、暫くして枕に就くと又同じや
うの幻影を見る、神前に額くと再び心を安めよ、
と仰せられる聲が胸に響く、これは常事でない、
一刻も早く参らうと思ひ立ち、家内にも仔細を
語り、暗路を西六に辿つて、誘ひ参りましたと物
語りぬ、
只一目にても拜したく思ひたれど、斯くては
尊嚴を冒す恐れありと思ひ返し、日頃「十月十日
は我永世の祭り日ぞ」と云はれたるを思ひ、或は
此の十日にや神去りたまはん、販りて安き御販

幽を祈り奉るべし、と思ひ定めて、その日御領の
家に販りぬ
その年の曆は新舊九日十日と伴れ合ひぬ、前
に伍賀慶春へ豫言せし事も思ひ出されて、人々
安き心もなかりき

(三)

その月九日の夜、金光大神は静に登勢子と呼
びぬ、萩雄を呼びぬ、續いて家族一統を呼びぬ、襖
を隔て、日々夜々の容體を氣遣ひ居たる一家
一門は間の襖を引き開くる間も、煩悶しく膝行

二七四
り入りて、左右前後を圍繞しぬ、大神は此時もま
だ平生に異なるさまもなく泰然として
「明日はいよく神となるべき日が来た、萩雄
は後々を引き受けて、一心に誠を盡せ」と云ひ聞
けぬ、
萩雄は「畏り奉る」旨を答へながら、尙平伏した
る頭を擡げざりき、况して登勢子、その他の兒女
詞はなく、潛々泣きて、一座は水を打ちたる如く
静なりき、大神は暫くして
「皆も寢よ、此方も三十年近く帯解いた事なか

つたが、今夜は御許しを得て帯を緩めて休むぞ」と
云ひながら熟睡に入る
人々は枕頭に坐りて次第々々に淡うなり行
く、燈火の光に、明日神となるべく告げ知らせつ
、平生に異なるさまもなく、すやくと熟眠む様
をさし覗きては、聲を呑みて泣き入る、兼て期し
たる事ながら、今日明日となれば胸のみ騒ぎ、さ
て手の付けやうもなき悲じさに沈むのみなり
「まだ明けぬか」
大神は良ありて眼覺めて問ひぬ、側に侍りた

る者、

「もう直でござります」といふ聲も消はぬ間に
白々と明うなり来る、半時ほどの後

「まだ明けぬか」と再び問ひぬ

襖を隔て、心より看護せる者、遙照山の西安

藝守の嶺に朝日の影照り初めてござります」と

詞徐かに答うるを聞き

「あゝ心安し」

これやがて最後の一語明け行く天に神昇り
して枕頭の残燈忽ち消は、神前の燈火只獨り赫

々として照り渡りぬ

(三)

十月十日近藤藤守は大阪難波土橋の西詰に
ありき、朝四時起きて、朝の祈禱すべく神前に稽
きたるに、金光大神の姿明瞭見はぬ、驚きて眼を
開けば、形なし、稽きて目を閉づれば、温顔に笑を
含みて、轟然と立つ、斯くする事三度、不審に思ふ
耳元へ「金光様神去られたり」と心に響くやう覺
はぬ

此時參詣せる信者二十餘人あり、藤守は有り

し次第を物語りて

「金光様御身の上心許なし、今よりお國(金光)大

神の許に参るを云ふへ参る、皆様もお來でなさ

れ」と云ふに、忽ち十四五人の同意者出でぬ

さらばとて急ぎ居間へ入りて妻に思ふ旨を

語り「そなたも参れ今朝のお姿容易ならず思ふ

と語りぬ、妻は信ずる氣色もなく眉を擧めて

「御不禮を爲されては爲りませぬ、金光様は生

神阪幽などあらう筈ござりませぬ」とて同行を

肯ぜざりき

然らば我のみ参りて、御様子伺ひ奉らんと

信者十數人を伴ひて、その日午後四時川口より

乗船し、翌朝三蟠港に着きたるを舳にて倉敷の

西南五軒屋へ廻させ、只管に道をいそぐ、秋の暑

影いらく照りて、苦しき事云はん方なければ

連島の小社へ入りて息を休めつゝ、不圖見れば

扁額に天御中主神とありき、社殿の一隅に額き

て教祖の無事を祈らんとしたるに、宛ら後より

引き轉かされたるが如く、彈き返されぬ、これ然

しながら疾く大谷へ参れとの御知らせならん、

猶豫ならず急げと同行の信者を促かして午後
三時半着きたりき
されど廣前へは入らず、門口よりさし覗くに、
萩雄殿東帯して代りてありき、飛ぶが如く進み
て

「金光様は」と尋ねたる語尾は慄ひぬ
「お坂幽なされた、昨日の朝お坂幽なされた」
聞くと共にわつと泣き出しぬ、然も泣くは禮
にあらじと聞きて、齒を切る間より、涙珊々とし
て落ち來る

夢ともうつゝとも分き難き知らせに由りて、
金光大神の坂幽を知り、駈け付けたる者、此外に
尾の道の藤井吉兵衛ありき
遺骸は木綿崎山の上に葬る、金光教祖死して
道死せず、大谷の蒼田悉く神の氏子の家居と變
り山巔の若翠、悉く黄金の色を呈はし來りて、天
は長閑に、地は靜かに、天下の平和、此の小天地の
懷に孕まれん

金光教祖(終)

大正元年九月十三日印刷
大正元年九月十六日發行

定價上冊九拾錢
下冊七拾五錢



發賣所

著 者	發 行 者	印 刷 者	印 刷 所	發 賣 所
碧 瑠 璃 園	大坂市問屋町五十五番地 武 田 彌 富 久	大坂市南區安堂寺橋二丁目一番地 濱 田 正 夫	大坂市南區安堂寺橋西詰南入 濱 田 日 報 社	大坂市南區大宮寺町四十番地 名石屋市稱吳屋町 興 風 書 院

324
319

終